

2023年8月20日  
11月祭事務局

## 第65回京都大学11月祭全学実行委員会への提案

### 1. 議事(案)

#### (1) 新企画

#### (2) 第65回京都大学11月祭における全面禁酒の提案に関して

### 2. 新企画

第65回京都大学11月祭において、ペットボトルキャップを用いたアート作品を制作する。あらかじめ用意されたキャップを来場者が取り、それをおまつり広場に置かれた看板に順次貼り付けてもらうことにより、最終的に1つの作品の完成を目指す。作品は、会場の雰囲気作りや、第65回京都大学11月祭の盛り上がり貢献するようなデザインとなる予定である。

### 3. 第65回京都大学11月祭における全面禁酒の提案に関して

前回までの全学実行委員会において提案してきた通り、事務局は運営実務上の主体的判断として全面禁酒の提案を行ってきた。

しかし、8月上旬に行われた大学当局との開催に関する話し合いにおいて、全面禁酒でなければ11月祭の開催を認められないとの警告を受けた。その提案に対し、今までの全学実行委員会で出た部分禁酒案を含めた緩和案を提案したものの大学当局の姿勢は変わらず、全面禁酒を譲らなかった。大学当局と今から交渉を行っても緩和される見込みがないことやその時間がないことを踏まえて11月祭事務局は、以下の宣言の採択を提案する。

なお、大学当局から情報開示は9月以降のみ認めるとの通告を受けているため本レジュメは会議終了後、出口で回収し内容に関しては口外禁止とすることを合わせて提案する。

#### 【第65回11月祭における飲酒行為に関する宣言】

11月祭事務局は、全学実行委員会が以下の宣言文を採択するよう提案する。

11月祭における飲酒の問題は全面禁酒を導入する第61回京都大学11月祭まで年々悪化していた。過度な飲酒により一時的に意識不明になる参加者が発生し死者が出かねない状況である。また、未成年による飲酒も発覚している。飲酒に起因する暴力・器物損壊も発生しており、他の参加者や本部スタッフにとって現状の11月祭は安全な場ではない。以上を踏まえ、全学実行委員会は、健全な11月祭の運営のため第65回11月祭において全面的に飲酒行為を禁止することをここに宣言する。

またこの宣言の内容は京都大学で行われる他の祭りに関して禁酒根拠とすることは認めないものとする。

#### a. 過去事例

以下、過去に適用された酒類規制である

##### i. 第59回まで

・アルコール度数70%以上(危険物第四類にあたる)の酒類の持ち込み禁止

・アルコール度数30%以上の酒類の販売禁止

なお、第59回においては最終日FIRE中止、15時以降全面禁酒

##### ii. 第60回

- ・アルコール度数 30%以上の酒類の持ち込み禁止
- ・アルコール度数 30%以上の酒類の模擬店での販売禁止
- ・18 時以降の構内飲酒禁止

iii. 第61回、第64回

- ・酒税法の定義における酒類の持込、販売、飲酒禁止

以下、過去の搬送状況である。

i. 酒類制限なし

第56回以前は飲酒問題がそこまで重要視されておらず、詳細な資料が残っていない。

第57回：・泥酔者搬入数:17、救急搬送者数:4

第58回：・全日泥酔者対策本部設置

- ・泥酔者搬入数:24、救急搬送者数:8

ii. 部分禁酒

第59回：・例年を上回る治安の悪さを鑑みて本祭三日目に緊急措置として部分禁酒を導入

- ・本祭三日目の時点で第58回のFinaleを上回る治安の悪さ
- ・泥酔した参加者が原因でFireの準備ができず、Fire中止
- ・本祭4日目は15時以降全面的に禁酒
- ・対策本部搬入数:30 救急搬送者数:6

第60回：・11月祭史上初めて全日での飲酒規制を敷いた(18時以降全面的に禁酒)

- ・看護師導入
- ・吉食搬入数:14 救急搬送者数:4(京都大学周辺含め7)
- ・1人未成年が意識不明になり、翌日まで意識が戻らず

iii. 全面禁酒

第61回：・大学の介入に伴い、11月祭史上初めて全日での全面禁酒規制

- ・看護師導入
- ・吉食搬入:1 救急搬送者数:0

第64回：・規模を縮小しての開催

- ・(屋内企画の代替企画として利用した)体育館の物損なし
- ・吉食搬入数:0 救急搬送者数:0